

飯山市公告

次のとおり、公募型プロポーザルに係る参加申込みを招請します。

令和8年(2026年)6月2日

飯山市長 江 沢 岸 生

1 業務概要

(1) 業務名

令和8年度 都市計画変更事業 飯山市都市空間情報デジタル基盤活用業務

(2) 業務内容

令和8年度 都市計画変更事業 飯山市都市空間情報デジタル基盤活用業務公募型プロポーザル実施要領、同特記仕様書、同特記仕様書資料、同補足資料のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

(4) 業務規模

本業務の提案実現のための価格の上限は、9,900,000 円(消費税及び地方消費税を含む)とする。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

2 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、公告日から契約締結日までの間、次に掲げる要件をすべて満たす単独企業又は共同企業体とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 飯山市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。
- (5) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (6) 単独企業として参加する場合は次に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - ア 飯山市入札参加資格者名簿において「建設コンサルタント業務」及び「測量業務」のいずれにも登録されていること。
 - イ 長野県内に本店、支店又は営業所を有すること。
 - ウ 過去5年間(令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。以下同じ。)において、国

又は地方公共団体が発注し、又は Project PLATEAU 間接補助金 を活用して民間が発注した Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務を元請として受注し、完了した実績を有すること。

- エ 主任技術者は測量士の資格を有し、提案者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。また、過去 5 年間に於いて Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務に従事した実績を有すること
- オ 担当技術者は、過去 5 年間に於いて Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務に従事した実績を有すること。また、主任技術者との兼務は不可とする。
- カ 照査技術者は公益財団法人日本測量協会認定空間情報総括管理技術者の資格を有し、提案者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。主任技術者との兼務は不可とする。また、過去 5 年間に於いて Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務に従事した実績を有すること。

(7) 共同企業体として参加する場合は次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 構成員は 2 社又は 3 社とする。
- イ 構成員のうち 1 社は「建設コンサルタント業務」及び「測量業務」のいずれにも登録されていること。
- ウ (7)イの構成員は長野県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- エ 構成員は過去 5 年間に於いて、国又は地方公共団体が発注し、又は Project PLATEAU 間接補助金 を活用して民間が発注した Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務を元請として受注し、完了した実績を有すること。
- オ 主任技術者は、測量士の資格を有し、構成員いずれかと直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。また、過去 5 年間に於いて Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務に従事した実績を有すること。
- カ 担当技術者は、過去 5 年間に於いて Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務に従事した実績を有すること。また、主任技術者との兼務は不可とする。
- キ 照査技術者は、公益財団法人日本測量協会認定の空間情報総括管理技術者の資格を有し、構成員いずれかと直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。また、主任技術者及び担当技術者との兼務は不可とする。また、過去 5 年間に於いて Project PLATEAU に準拠した 3D 都市モデル作成又は活用業務に従事した実績を有すること。

3 参加手続き等

(1) 参加資格審査

飯山市 総務部 総務課 契約管理係

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110-1

(2) 事務局

飯山市 建設水道部 まちづくり課 計画係

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110-1

電話 0269-62-3111(内線 241・242) ファックス 0269-62-6221

e-mail machi@city.iiyama.nagano.jp

(3) 関係資料の交付方法

資料は全て飯山市公式ホームページからダウンロードすること。

URL:<http://www.city.iiyama.nagano.jp/>

(4) 参加資格審査申請の提出期限等

ア 提出期限 令和8年6月16日(火)午後5時まで(必着)

イ 提出場所 上記(1)のとおり

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留)とする。

4 選考方法等

(1) 一次審査(書類審査)

事務局において提出書類を確認するとともに審査を行い、3者を選定する。なお、応募が3者以下の場合にはすべての提案者を2次審査の対象とする。

(2) 二次審査(提案審査・プレゼンテーション)

プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、「飯山市都市空間情報デジタル基盤活用業務委託公募型プロポーザル審査委員会」が審査を行う。

5 審査基準

「飯山市都市空間情報デジタル基盤活用業務 公募型プロポーザル実施要領」審査基準による。

6 審査結果

(1) 一次審査

メールにて速やかに参加者すべてに通知する。

(2) 二次審査

メールにて速やかに2次審査参加者すべてに通知するとともに、飯山市ホームページにおいて公表する。

(3) その他

結果についての異議申し立ては一切認めない。

7 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は提案者の負担とする。
- (3) 本プロポーザルへの参加に対する報酬及び賞金はない。
- (4) 各締切日以降の問い合わせ、書類の追加及び修正には応じない。
- (5) 公募の日から審査結果公表までの間は、プロポーザルに関する必要な場合を除き、市職員その他関係者への接触を禁止する。
- (6) 審査の経緯及び結果に関する質疑、苦情及び異議申立ては一切受け付けない。
- (7) 提案書に第三者の著作物を使用する場合は、提案者の責任において事前に当該著作権者の承諾を得ること。なお、著作物の使用に関する責任は提案者に帰属する。
- (8) 公平性及び透明性を確保するため、本プロポーザルの実施に関する情報は閲覧その他の方法により公表する場合がある。
- (9) 提案書の著作権は提案者に帰属する。ただし、情報公開請求があった場合は、飯山市情報公開条例に基づき取り扱うものとする。